

瀬戸内市民病院病児保育室 さんさんキッズ ご利用の手引き

【利用対象者】

瀬戸内市、岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、備前市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、久米南町、美咲町、吉備中央町の18の市と町に在住の生後6か月～小学校6年生までの小児。

【受け入れ可能疾患】

① 感染性疾患（3名まで）

- ・感冒症候群、中耳炎、突発性発疹、とびひなどの急性期および回復期
- ・インフルエンザ、水痘、麻疹、風疹、おたふくかぜ、百日咳、プール熱、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎などの回復期（解熱後）

② 非感染性疾患

骨折などの外傷、気管支喘息（発熱など感染症状のないもの）、その他

*入院を必要とする状態（重症の嘔吐や下痢、けいれん発作を伴う物、呼吸状態不良、ぐったりしているなど）や点滴などの医療行為（回復期の投薬は除く）を必要とする状態、インフルエンザ、水痘、麻疹、風疹、おたふくかぜ、百日咳など伝染性の強い疾患の急性期は受け入れができません。

【受け入れ定員】

最大6名まで。ただし感染性疾患は原則3名まで。

【場所】

瀬戸内市総合福祉センター（社会福祉協議会の建物）1階

【開室日および保育時間】

開室日：月曜日～金曜日（祝日および年末12/29～年始1/3を除く）

保育時間：9：00～17：30

★17：30までにお迎えをお願いします。17：30を超える場合は延長料金として500円が加算されます。延長可能時間は18：00までです。

【年間登録料および保育料】

登録料：無料

保育料：1日2500円（昼食・おやつ代含む） *半日や食事なしでも同額です。

*生活保護世帯、市民税非課税世帯に該当する方は減免制度があります。

利用料減額申請書を提出していただき、課税資料等により確認できた場合は利用料が500円に減免されます。ただし、さかのぼっての申請はできません。

【利用手順】

1. 事前登録

所定の登録用紙に記入して提出していただきます。年度毎に新たに登録が必要です。利用初日の登録も可能です。

2. 予約

原則前日 17 時までの予約になりますが、急な場合は当日のお申し込み（原則午前中まで）も（空きがあれば）可能です。

- ① お子様の名前、事前登録の有無
- ② 予約希望日時
- ③ 現在の症状
- ④ 給食・おやつ希望

離乳食後期から用意できます。また 7 大アレルゲン（卵、小麦、牛乳、エビ、カニ、そば、ピーナッツ）については除去食の提供が可能です。これら以外のアレルゲン除去食や離乳食前期および中期食についてはご用意できませんので、ご自宅で用意したものを持ち込みしてください。またミルクもご自宅のものを持ってきてください。

3. 保育前の診察

当日午前 8 時 40 分までに瀬戸内市民病院に来院、小児科外来にて診察を受けていただき、保育可能かどうか最終判断させていただきます。予約をお受けしていても、診察の結果によっては保育をお断りする場合もございます。

*初めて利用されるときは書いていただく書類が多いので、8 時半頃までに来院してください。

4. 当日持参するもの

- ① 母子手帳
- ② 着替え（脱ぎ着しやすいもの）：3 組
- ③ マスク（3 歳以上）：3 枚、食事用エプロン：2 枚
- ④ 紙オムツ、紙パンツ 10 枚（必要児のみ）または着替え、下着 3 組
- ⑤ おしりふき（ウェットタイプ）
- ⑥ タオル：3 枚
- ⑦ ポリ袋、レジ袋：3 枚（汚れた服などを入れます）
- ⑧ ミルク、ほ乳瓶（必要児のみ）
- ⑨ 飲み物、おやつ ※アレルギーのある方は、食事、飲み物、おやつ
- ⑩ 服薬中のお薬（薬の袋に必ず薬品名とお子様の名前を書いてください。）

*マスク・紙オムツ・おしりふきについては、当保育室のものを使用した場合は別紙 1 料金表のとおり請求させていただきます。

【一日の流れ】

- 8：40 瀬戸内市民病院 来院 診察
(初回利用時は、8：30までに来院してください。)
- 9：00 病児保育室 さんさんキッズ 受付
- 10：00 検温、水分補給
- 12：00 検温、昼食、与薬（昼の持参薬がある場合）
- 13：00 検温、午睡（～目が覚めるまで）
- 15：00 検温、おやつ、水分補給
- 16：30 検温
- 17：30 お迎え

【急変時の対応について】

38.5℃以上の発熱や嘔吐を繰り返す時、ぐったりしている、息が苦しそう、など、お預かりしたときと症状が変化した場合には保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いします。急を要する状態の場合には、小児科外来診療時間帯（午前中のみ）には小児科外来にて処置をさせていただきますが、それ以外の時間帯など当院で対応できない場合には救急車にて他の医療機関に搬送させていただくことになります。

■ご利用にあたっての同意・重要確認事項

- ① 常に病児保育室からの連絡に対応できるようにしてください。
- ② お子さまの状態が受け入れ時よりも悪化または変化した場合、保護者の責任において再度、医療機関を受診していただきます。
- ③ 瀬戸内市民病院小児科外来診療時間帯（午前中のみ）に急変があった時は、小児科外来にて必要な処置を受けていただきます。小児科医不在の時間帯には救急車にて他の医療機関に搬送されることもあります。
- ④ 持参した食事については一切の責任は保護者に帰すものとし、その摂取によりお子さまに異変が生じた場合も同様とします。
- ⑤ 病児保育室では病児、病後児を扱うため、細心の注意を払いますが、施設内での感染が全くないということではありません。
- ⑥ 事前連絡がなく、ご利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただく場合があります。

【利用申し込み先】

瀬戸内市立瀬戸内市民病院
〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 845-1
TEL 0869-22-1234(代)

料金表

商品	個数	サイズ	税込価格
紙おむつ	1枚	M	30 円
		L	35 円
		XL	40 円
おしり拭き	1個		100 円
マスク	1枚	(幼児)	70 円
		(小学生)	95 円
		(小さめ)	55 円